様式第１号（第５条関係）

制限付一般競争入札参加資格者確認申請書

令和　　年　　月　　日

鏡石町長　木　賊　正　男　様

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

（作成担当者　　　　　　　　　　　）

　令和６年４月１７日付け公告のありました 第 土－２ 号　高速道路跨道町道橋修繕工事（舘越橋）　に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

　なお、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　同種工事の施工実績書（様式第２号）

２　配置予定技術者調書（様式第３号）

３　特定建設業の許可通知書の写し

４　指名等に関する要綱第５条の規定に基づく資格審査申請書の写し

５　経営事項審査結果通知書の写し

６　資格要件確認書（会社更生法・民事再生法）

７　その他

様式第２号（第５条関係）

同種工事の施工実績調書

商号又は名称

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名等 | 工事名 |  |  |
| 発注者名 |  |  |
| 施工場所 |  |  |
| 契約金額 |  |  |
| 工期 |  |  |
| 受注形態 |  |  |
| 工事概要 | 構造形式規模・寸法等 |  |  |

様式第３号（第５条関係）

配置予定技術者調書

商号又は名称

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 現場代理人 | 氏　　　　　　名 |  |  |
| 法令による資格・免許 |  |  |
| 工事経験の概要 | 工事名 |  |  |
| 発注者名 |  |  |
| 施工場所 |  |  |
| 工期 |  |  |
| 従事役職 |  |  |
| 工事内容 |  |  |
| 監督⋀主任⋁技術者 | 氏　　　　　　名 |  |  |
| 法令による資格・免許 |  |  |
| 工事経験の概要 | 工事名 |  |  |
| 発注者名 |  |  |
| 施工場所 |  |  |
| 工期 |  |  |
| 従事役職 |  |  |
| 工事内容 |  |  |

様式第５号（第９条関係）

設計図書借用申請書

令和　　年　　月　　日

鏡石町長　木　賊　正　男　様

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

（作成担当者　　　　　　　　　　　）

　令和６年４月１７日付け公告のありました　第 土－２ 号　高速道路跨道町道橋修繕工事（舘越橋）　の設計図書を借用いたしたく申請いたします。

記

１　工　事　名　　　　　第 土－２ 号　高速道路跨道町道橋修繕工事（舘越橋）

２　借用期間　　　　　　令和　　年　　月　　日（　　）から

　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日（　　）まで

３　図書番号　　　　　　ＮＯ．

様式第６号（第９条関係）

設計図書に関する質問書

令和　　年　　月　　日

鏡石町長　木　賊　正　男　様

住　所

商号又は名称

申請者

代表者氏名　　　　　　　　　　印

電話番号

（作成担当者　　　　　　　　　　　　　　）

　次のとおり質問しますので回答願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号及び工事名 | 　第 土－２ 号　高速道路跨道町道橋修繕工事（舘越橋） |
| 質　　　問　　　事　　　項 |
|  |

様式第９号（第１１条関係）

入札保証金免除申請

令和　　年　　月　　日

鏡石町長　木　賊　正　男　様

住　　所

商　　号

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記件名の入札に係る入札保証金について免除されたく申請します。

記

１　工事名等　　　　第 土－２ 号　高速道路跨道町道橋修繕工事（舘越橋）

２　入札期日　　　　令和６年５月２３日（木）

３　免除申請　　　　（どちらか選択のこと）

（１）鏡石町財務規則第１１５条第１項第１号該当

別紙　入札保証保険契約書のとおり

（２）鏡石町財務規則第１１５条第１項第２号該当

（過去２年間に国又は地方公共団体と同様の工事を数回以上にわたり契約し、これらを誠実に履行した。）

（過去に履行した同様工事）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約月日 | 契約先 | 工事名等 | 請負金額（千円） | 工事概要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |